

平成十九年十月十九日受領
答弁第一〇五号

内閣衆質一六八第一〇五号

平成十九年十月十九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出米大統領の戦前の日本に対する認識に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出米大統領の戦前の日本に対する認識に関する第三回質問に対する答弁書

一、五及び六について

ブッシュ米国大統領が行った御指摘の発言はいずれも歴史的な事象に関するものであり、お尋ねについては先の答弁書（平成十九年十月五日内閣衆質一六八第五九号）一、二、五、八及び九についてでお答えしたとおりである。

二について

「神道」の定義については、例えば、「日本民族固有の伝統的な宗教的実践と、それを支えている生活態度および理念。（出典 大辞林）」とされていると承知している。

三について

「天皇制」の定義については、例えば、「天皇が君主として存在する統治体制。（出典 広辞苑）」とされていると承知している。

四について

御指摘の「神道」及び「天皇制」が「民主主義」と必ずしも相容れないものではないと考えられる。